**国際留学生会館2025年 日本人学生チューター**

**募集要項**

　国際留学生会館の日本人学生チューターを次のように募集します。

**1　施設名及び所在地**

　　公益財団法人　名古屋国際センター　国際留学生会館

　　名古屋市港区港栄二丁目2番29号

**2　応募条件**

次の3つの条件を満たす者

(1)入居期間中、愛知県内の大学、短期大学又は大学院に在学中の日本人であ　　って、当会館に居住して通学が可能であること。

(2)留学生の世話や国際交流等に関心をもち、積極的に活動ができる者。

（3）単身で入居すること。（部外者の宿泊と入室はできません。）

**3　入居期間**

　　2025年10月1日（水）～2026年9月28日（月）(１年間）

　　(但し、1年を過ぎた時点で、チューターとしての活動及び責務を果たしてい

　 れば、１年延長可能。）

**4　応募方法**

大学の留学生担当課から次の書類を入手し、大学を通じて提出してください。

　　(1)入居申込書

　　(2)指導者教官推薦書

**5　募集人数**　上記2の(1)(2)を満たす者　若干名

**6　書類選考**　会館職員により、書類選考を行います。

**7　面接**　　　書類選考に合格した方は面接を行います。

（日時は追ってご連絡します。）

**8　入居**

入居者は、国際留学生会館入居者選考委員会の審議を経て、理事長が許可します。

**9　入居にかかる費用**

（1）居室使用料

　　20,000円／月　単身室

（2）保証金

　　 入居時に保証金10,000円を納めてください。この保証金は、居室使用料の滞納がないとき、また居室や居室内の備品に損傷、汚損等がないときは、退去時にお返しします。

（3）施設使用料　1,500円／月

　 　\*インターネットの利用にかかる費用で、利用時間に関わらずこれ以外の料金を支払う必要はありません。

\*居室でインターネットを使用しない場合でもお支払いいただきます。

（4）居室の電気、水道の使用料金

居室の電気と水道は、居室ごとに設置されたメーターにより、使用に応じて入居者に負担していただきます。

**10　主な活動及び責務**

チューターとしての自覚、熱意、責任感をもって、他のチューターや職員と協力しながら、以下の責務を果たす。

(1)留学生のための日常生活の指導や相談に応ずる。

(2)火災や急病等の際に、職員や警備員と共に救急・支援活動の手助けをする。

(3)留学生の日本語学習などの手助けをする。

(4)留学生同士、留学生と県民、市民との交流行事を概ね月1回企画し、支援する。また団体生活向上のために、新たに行事を企画・立案する。

(5)月1回のチューターミーティングに必ず参加する。

(6)会館の規則の順守、居住者の模範となるべき生活行動を率先垂範する。

　上記の項目が守れない時は、退去が命ぜられる場合があります。

**11 その他**

　委嘱状を発行します。なお、チューターの活動に対する報酬はありません。

　\*会館の見学

　会館施設等のご見学を希望される方は、事前に電話予約をお願いします。

**問い合わせ先**

　　　　　　　　　　〒455-0015　名古屋市港区港栄二丁目2番29号

　　　　　　　　　　公益財団法人　名古屋国際センター 留学生課　国際留学生会館

　　　　　　　　　　TEL電話:（052）654－3511 FAX:（052）654-3510

　　　　　　　　　　e-mail: isc@nic-nagoya.or.jp